

「道北・沿岸バスの料金改定と路線変更」「空知中央バス（深旭線）廃線」に伴い、

重要

令和7年10月1日から バス助成券が変わります

1. 変更内容

①道北・沿岸バスの料金改定と路線変更

【料金改定について】

これまでのバス助成券は10月1日以降使用できなくなります

新しいバス助成券は9月11日から販売しますので、購入してください

料金の例）1番通5丁目～深川十字街：120円→150円に変更

※10月以降に黄色の助成券を使用した場合は、差額分を請求する場合があります

道北バス 沿岸バス		料金も変わります！ 
--------------	--	---

【路線変更について】

路線変更に伴い、バス停留所が一部廃止する箇所があります

詳細は、別紙をご覧ください

②空知中央バス(深旭線)の廃線

廃線に伴い、バス停留所が一部廃止する箇所があります

廃止する停留所のバス助成券は10月1日以降使用できなくなります

詳細は、別紙をご覧ください



2. バス券の購入について

①の料金改定と路線変更、②の廃線に伴い、新たにバス停留所の登録と新しい券の購入が必要となる場合があります。詳細は、別紙をご覧ください。

3. 払い戻しについて

バス助成券は払い戻しできます。詳細は「高齢者バス助成券の払い戻しについて」をご覧ください。なお、今後バスを利用しない方はお知らせください。

問合先：高齢者支援課介護予防係 0164-26-2644

ご自身の
停留所をご確認
ください